

魚津市子育て新婚世帯住宅取得支援補助金

○補助金交付の手続きチェックリスト(申請時に一緒に提出してください)

1. 補助対象者要件

| <input checked="" type="checkbox"/> | 確認事項 | 説明（☑してください） |
|-------------------------------------|--------------------|--|
| | 子育て世帯 | 中学3年生以下の子さんを養育する世帯 |
| | 新婚世帯 | 婚姻後2年を経過していない世帯 |
| | 市内で取得する住宅の種類 | <input type="checkbox"/> 新築：着工前である <input type="checkbox"/> 建売：登記前である <input type="checkbox"/> 中古：登記前である |
| | 住宅取得額 円 | 100万円以上が対象（土地の取得及び敷地造成は含みません） |
| | 居住予定者に市税等の滞納がない | 滞納がある場合、補助を受けられません |
| | 重複する国の補助制度に申請していない | 国の補助制度と重複して補助を受けられません |

2. 事業計画認定申請時に必要な書類

| <input checked="" type="checkbox"/> | 必要書類 | 説明 |
|-------------------------------------|---------------------|----------------------|
| | 事業計画認定申請書（様式第1号） | 延床面積は居住部分（車庫、物置除く） |
| | 付近見取図、配置図、各階平面図、求積表 | 建築確認申請などの図面を利用してください |
| | 世帯全員の住民票の写し | 補助対象者要件を確認します |
| | 申請者の戸籍謄本 | 新婚世帯の場合に必要です |
| | 住宅取得額が分かる書類 | 見積書、契約書等 |
| | 建築基準法による検査済証の写し | 建売の場合に必要です |

3. 工事完成後に必要な書類

（事業完了から1ヶ月以内または3月31日のいずれか早い日までに提出してください）

| <input checked="" type="checkbox"/> | 必要書類 | 説明 |
|-------------------------------------|-----------------------|--|
| | 補助金交付申請書兼実績報告書（様式第5号） | 転居後の住所で記載してください |
| | 完了検査済証の写し | 新築の場合に必要 |
| | 建物の登記事項証明書 | 補助対象者の要件を確認します。 |
| | 建物の工事請負契約書又は売買契約書の写し | 新築した場合は工事請負契約書 建売、中古の場合は売買契約書の写し |
| | 転居後の世帯全員の住民票の写し | 取得した住宅に転居したことを確認します |
| | 世帯全員の所得証明書 | 非課税である者は滞納がないことを証明する書類 |
| | 世帯全員の市税等の完納証明書 | 市税の滞納が無いことを確認します |
| | 建物（工事）引渡書の写し | 新築の場合に工事が完了したことを確認します (中古の場合は不要) |
| | 住宅の外観写真 | 正面を含み側面等で全体が写るように2枚程度、普通紙に印刷したものでよい |
| | 補助金請求書（様式第7号） | 口座情報、転居後の住所を記入してください（交付決定に関する日付、番号は未記入で提出ください） |
| | 住宅取得支援事業に対するアンケート | 制度の効果を分析し、今後の施策に反映させること目的としています。ご協力をお願いします |